

## 2021年度 社会情報学会 若手研究助成 の募集要項

若手支援委員会 委員長 櫻井成一朗

### 目的

本会の若手研究者を育成し、本会の発展に寄与する。

### 名称

2021年度 社会情報学会 若手研究助成

### 対象

- a. 本会の会員であること
- b. 2021年12月31日現在、大学院博士後期課程に在学しているか博士取得8年未満の研究者であること（博士取得8年未満の研究者とは、博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む）
- c. 研究1、2年見当で一応の成果が期待できるもの。ただし、研究途上にあっても、これから着手するものでもかまわない。また個人研究、共同研究を問わない。同一研究に対し他の助成をすでに受けているものでも選考の対象にすることができる。
- d. 一度、本助成を受けた研究者は、将来、本会が募集する同様の制度に応募できない。

### 助成を受けた研究者の果たすべき義務

- a. 助成期間終了後1か月以内に会計報告の提出と残金の返金を行う。会計報告の方法については別途指定する。
  - b. 助成期間終了後1か月以内に本会が発行するニューズレター掲載用に成果報告の概要を執筆する。概要の形式については別途指定する。
  - c. 助成期間終了後24か月以内に、本会の学会誌（和文誌・英文誌は問わない）に研究成果を投稿する。
  - d. 助成金の用途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、間接経費（いわゆるオーバーヘッド）は対象外とする。
- ※以上の義務が果たされないと判断する場合、理事会は助成金の返還を求める場合がある。

### 助成金額と期間

2021年4月から2022年3月末日までとし、1件あたり40万円を上限とする。

2021年度は1件もしくは2件を募集する。

## 申請方法

- a. 専用の申請用紙に必要事項を記入し、事務局にメールで申請する。
- b. 申請書の提出期限は、2021年2月末日とする。

## 選考

若手支援委員会が選考を行い、理事会で決定する。

## 発表

応募者には2021年3月開催予定の理事会終了後、個別に結果を通知する。本助成を受ける研究者とその研究課題名は本会ホームページなどで公表する。

## 助成金額の交付

2021年4月に助成金額を交付する

### ◆本制度に関する問い合わせ先

若手支援委員会 wakate@ssi.or.jp

事務局 office@ssi.or.jp

## 2021年度 社会情報学会 若手研究助成申込書

2021年 月 日

所属機関名・職名	
氏 名	
Email	

下記のとおり助成金の給付を受けたいので、申し込みます。

### 記

1. 研究課題名(内容を具体的に示す課題を記載)

2. 研究の概要(50字程度にまとめてください。)

### 3. 人権の保護及び法令等の遵守への対応

※本欄には、本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等(国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む)に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を記述すること。個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査(個人履歴・映像を含む)、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。該当しない場合には、その旨記述すること。

#### 4. 共同研究者

所属機関名	氏名	役割

#### 5. 助成申込金額(千円未満切捨て)

円 (上限 40 万円)

#### 6. 経費の内訳

※本欄には、各費目の内訳とその妥当性を判断するに足る補足情報を記述すること。費目の考え方は科研費に準じる。

費目	細目	金額	補足情報
物品費			
旅費			
人件費・謝金			
その他			

## 7. 研究目的、研究方法などの詳細

※本欄には、(1)本研究の学術的背景、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的および学術的独自性と創造性、(3)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(4)本研究の着想に至った経緯と準備状況、(5)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(6)社会情報学との関連について、具体的かつ明確に2頁以内で記述すること。